

(PDF 版・7の5)『教会教義学 神の言葉Ⅱ／3 聖書』「二十一節 教会における自由——二 言葉のもとでの自由」

(文責・豊田忠義)

「二十一節 教会における自由——二 言葉のもとでの自由」 (501-514 頁)

「二 言葉のもとでの自由」

(2) 三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の關係と構造(秩序性)からして、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教およびその一つの補助的機能としての神学における、それぞれの時代(それぞれの世紀)における、その時代と現實に強いられたところでの「責任をもって引き受けられ、実行されるべきすべての聖書説明〔解釈と適用〕の必然的な、原則的な形」は、生来的な自然的な人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して対象化され客体化された「……すべての人間的な表象、思想、確信」を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞〔區別を包括した同一性〕」において現存している「聖書の中にある啓示証言のもとに服せしめる(自由に遂行された)服従の行為……から成り立っていないからならぬ……」。したがって、ここで、第三の形態の神の言葉である教会(すべての成員)における「聖書の中にある啓示証言のもとに服せしめる(自由に遂行された)服従の行為」は、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準としての第二の形態の神の言葉である聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における「服従の行為」を意味している。この意味において、「自由に遂行された服従の行為は、神の言葉に対する自分自身の、自発的な活動……のことである」。したがって、それは、「あくまでも対象の下に服する服従行為である〔換言すれば、それは、具体的には、あくまでも、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の關係と構造(秩序性)に連帶し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書における――すなわち、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され裝備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」における神の言葉の下に服する服従行為である〕」。このような訳で、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会におけるその人間の「自由」は、「直接

的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」とによって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由」を「剥奪」したり「相対化」したりすることはしないし、「必然的に、対象に対する神的な主権性を意味しないし、また人間的な自由としても必然的に、対象と、対象に相対して自発的に活動する人間との間で交わされる相互作用を意味しない」。そのような意味において、われわれには、「まさに自由に遂行された活動を要求してくる対象……が与えられている」。

そのような訳で、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「人間的な言葉〔預言者および使徒たちの最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」〕の形態の中で、われわれに出会う神の言葉が、……問題である」。それぞれの時代において、その時代と現実**に強いられたところ**で、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、「別の言葉で＜同一のこと＞を言うこと」が、聖書の「**言葉の説明〔解釈と適用〕が問題である**」。このような訳で、われわれは、「神の言葉を、〔前段で述べた〕われわれの表象、思想、確信に照らしてはかろうとすることはできない」（「イザヤ四〇・一二以下は……認識論的な指示を含んでいる（中略）またイザヤ五五・七以下もこれと同様である……」）。

起源的な第一の形態の「神の言葉（「神の思い」）」は、「**抽象的ニではなく、具体的ニ**、〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された〕**預言者と使徒たちの人間的な言葉**（そのようなものとしてただ単に神の思いの表現であるだけでなく、……また彼ら自身の思いの表現でもある**預言者と使徒たちの人間的な言葉**）の形態の中で出会う」のであるから、『**暗やみに輝くともしび**』（Ⅱペテロー・一九）として**出会う**」。言い換えれば、第三の形態の神の言葉である教会に属するわれわれは、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと直接的無媒介的に出会うのではなく、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその死と復活の出来事としてのイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と、その「啓示の出来事」の中での主観的側面である「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「**聖霊の注ぎ**」による「**信仰の出来事**」に基づいて、第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書を媒介・反復することを通して出会うのである。したがって、「われわれは……〔直接的無媒介的に、〕**純粋な**〔起源的な第一の形態の神の〕**言葉とは何のかかわりも持つことができないであろう**」。このような訳で、現在は危機に瀕しているとは言え、人類史の尖端性として世界普遍性を獲得した西欧近代に現存している「われわれ

の精神世界の在り方に従って相互作用的に……理解される可能性にさらされている限り、それと同時に〔キリストにあっての神が、自己自身である神として聖性・秘義性・隠蔽性において存在しているが故に〕確かにまた理解されない可能性にさらされている限り、〔それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性にける第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたいところで〕説明〔解釈と適用〕を必要とするのである。この聖書を媒介・反復することを通した起源的な第一の形態の「神の言葉の説明〔解釈と適用〕の可能性」は、その「神の言葉が……〔三位相互内在〕における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの名」において、〕死人の中からのイエス・キリストの甦りのゆえに、〔三位相互内在〕における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の〕神の永遠の言葉が〔その内在本質である神性の受肉としてではなく、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方における言葉の受肉として〕肉をとり、肉の中で甦り〔「キリスト復活の四〇日（使徒行伝一・三）〕、肉の中で自分についての証言を基礎づけたゆえに、〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している聖書における〕預言者と使徒たちの証言の中で実際にまたわれわれ精神世界の大地の中で光であるということ……に基づいている」。

そのような訳で、「神の言葉の説明〔解釈と適用〕の可能性」は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会（すべての成員）が、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞——すなわち、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」（客観的な「存在的な必然性」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）を前提条件としたところの、徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性（主観的な「認識的なラチオ性」）を包括した客観的な「存在的なラチオ性」としてのそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とした「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動にける原理・規準・標準とするところにある。このようにして「自由に遂行される服従

の行為」は、「単なる理念、空虚な要請……ではない……」。「まさにわれわれは、〔起源的な第一の形態の〕神の言葉と、ほかならぬ特定の人間的な言葉の形態〔第二の形態の神の言葉である聖書〕の中でかかわらなければならないがゆえに、あの服従を実行に移すことは具体的な課題……となる」。このような訳で、起源的な第一の形態の「神の言葉を解き明かすということは、今や、〔それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられるところで、〕聖書を解き明かすということの意味しなければならないし、意味することができる」。そのことは、第一の形態の神言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それへの他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛と恐れの中で、神ご自身によって任命され、全権をゆだねられた〔第二の形態の神の言葉である〕神の証人と使者に対して服従しなければならないような仕方で、服従しなければならない」ということを意味している。イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示自身は、あの〈総体的構造〉において「啓示に固有な自己証明能力」を持っており、起源的な第一の形態の神の言葉は、その言葉自身の出来事の自己運動を持っており、われわれに対して、徹頭徹尾神の側の真実として、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事を与えることができるのであるから、「神の語り、行為、秘義である〔起源的な第一の形態の〕神の言葉」は、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の「証明を必要としない」のであるが、それ故に「聖書説明〔聖書の解釈と適用〕は、〈本質的に〉は、〔起源的な第一の形態の〕神の言葉が自らなす説明から成り立っており〔起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動から成り立っており〕、また〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕預言者と使徒の言葉が自分自身を通し、またわれわれ自身のために、別に特別な説明なしに持つことができるすべての明瞭さ、そしてまた〔その聖書を媒介・反復することを通した第三の形態の神の言葉である〕われわれがなすあの説明〔解釈と適用〕を通して……の明瞭さは、結局、〔起源的な第一の形態の〕神の言葉が自分自身の中に持っている明瞭さに遡るとしても」、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動による「自己説明〔解釈と適用〕こそが、どうしてもわれわれの神の言葉に対する自由に遂行される服従の行為なしに起こるのではない。この自己説明〔解釈と適用〕は結局、（われわれ自身が教会の肢体としてそれへと召されている）あの自由さの中で、したがって神の言葉に奉仕しつづなされる人間的な活動の中で、起こるのである」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会（すべての成員）は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形

態」の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それへの他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（通俗的な意味での「隣人愛」ではなくて、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請としての「隣人愛」）——すなわち、純粋な教えとしてのキリストの福音を、全世界としての教会自身と世のすべての人々が現実的に所有することができるために、キリストの福音を告白し証しし宣べ伝えて行くという奉仕の務めをなしていかなければならないのである。

それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書——すなわちイエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的に特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された預言者および使徒たちのその最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」）の「**人間的な言葉の形態の人間的な証言に対しての服従において問題**」は、われわれが、そこで、生来的な自然的な人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して対象化し客体化した「**われわれの表象、思想、確信をそのまま放棄し、忘却してしまわなければならない**ということにあるのではない」。何故ならば、人は、生来的に自然的に、理性的にだけ生きるのではなく、喜怒哀楽や情念の世界をも生きているように、その類的機能は、生来的に自然的に人間に備わったそれであるからである。したがって、「服従ということは、除去するとか絶滅するとかを意味しない。服従は、**服従させられる者がそのような者としてそこにおり、その場に存在し続けることを前提**としている。しかしながら、服従は、**服従させられるものが、〔常に、先行する〕服従させるものに対して、最後に置くこと、後に従うこと〔常に、後続すること〕、従順に従うことを意味している。まさにそのことが、われわれの表象、思想、確信を、聖書の中でなされている証言に服従させるに際して問題である**」。言い換えれば、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その啓示自身は、神のその都度の自由な恵みの神的決断によるあの＜総体的構造＞に基づいた「啓示に固有な自己証明能力」を、起源的な第一の形態の神の言葉自身の出来事の自己運動を持っているのであるから、そして起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会に属するわれわれの関係性は、直接的無媒介的な関係性ではなく、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復する媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）としてあり、その関係性に「まことの関係性」（「まことの直接性」）があるのであるから、第三の形態の神の

言葉である全く人間的な教会（すべての成員）の「服従」は、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたところで、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を尋ね求めて行くという点にある、全世界としての教会自身と世のすべての人々が、純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるために、キリストの福音を告白し証しし宣べ伝えて行くという奉仕の務めにある。したがって、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられたところでの、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会（すべての成員）における「聖書説明〔解釈と適用〕は、〔第二の形態の神の言葉である〕預言者や使徒の言葉をそのままおうむ返しに繰り返してということではない」、換言すれば聖書を自らの思惟と語りと行動における原理・規準・標準として、「別の言葉で＜同一のことを＞言うことである」。その時、われわれは、「聖書への絶対的信頼に基づいて」、「聖書に聴従することの前で」、生来的な自然的な人間の自由な自己意識の類的機能を駆使して対象化し客体化した「われわれの表象、思想、確信」、「最高の習慣、最良の見解、そのようなものいっさいを、放棄しなければならない」（『説教の本質と実際』）。なお、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞については、（PDF版）「カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）＜イエス・キリストにおける神の自己啓示＞および＜その自己証明能力の総体的構造＞ならびに＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞」を参照されたし。「**決定的なことは……**〔第二の形態の神の言葉である〕**聖書自身が、啓示証言として、〔第三の形態の神の言葉である教会に属する〕われわれ自身の存在と生成、心に思いはかること、希望と苦しみがなすすべての証言に対して、われわれの精神のすべての証言に対しても、われわれの感覚のすべての証言に対しても、（そこからわれわれが由来しており、またそのようなものとしてわれわれが携えてゆくことができる）すべての公理と定理に対しても、無条件的な優位性を持たなければならない**」という点にある。言い換えれば、「決定的なこと」は、「**先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリスト自身と共に、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教〔およびその一つの補助的機能としての神学〕における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者〕である〔第二の形態の神の言葉である〕聖書こそが、教会に宣教を義務づけている**」のであるから、徹頭徹尾「〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕聖書が

〔その聖書を媒介・反復することを通した第三の形態の神の言葉である〕教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならない」という点にある。したがって、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における「聖書注釈」は、第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書がその構成要素の内、見たところ最も疑わしく、最も些細な取るに足りないものと見える構成要素の中で、われわれに語ることも」、「われわれが〔生来的な自然的な人間の自由な自己意識の類的機能を駆使して〕自分自身で語った、あるいは語ることができる最上の、最も必然的なものよりも」、「あらゆる事情のもとで、もっと正しく、もっと重要であるという前提に立っている」。第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書は、それが神によって任命され、全権をゆだねられた啓示証言であることによって、そのような仕方では解明されることを要求する」。したがって、「その要求が注意されない時には、聖書は原理的に解明されないことになる」。したがってまた、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会における「聖書注釈」は、「まさに、人間的な自由の行為が問題である（ヤコブ一・二五）〔その時、その人間の自由な行為が、それぞれの時代において、その時代と現実とに強いられ、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神、キリストの福音を求め求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くということが問題である〕」。第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「啓示証言としての聖書」は、「その際、聖書自身の精神世界、すなわち聖書的精神世界が直ちに同じように、ゆるがされないものとしてではなく、むしろ全く特定の仕方では奉仕しつつ、機能を果たす、柔軟な、生ける道具として、自分を証明する〔自己証明する〕であろう」。その言葉自身の出来事の自己運動を持っている第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書が、われわれに対してこの奉仕〔聖書的啓示証言を伝達する奉仕〕をしてくれることによって、聖書はそのすべての構成要素の中で、われわれ自身が〔生来的な自然的な人間の自由な自己意識の類的機能を駆使して〕自分で自分に語ることができることよりももっと正しく、もっと重要なことを語るのである」。

「聖書解釈における原理・規準・法廷・審判者・支配者は、聖書である（「イザヤ八・二〇……ルカ一六・二九……Ⅰヨハネ四・六」）」。『すべての聖書解釈のこの原則を決定的に基礎づけることは、……ただ聖書の内容からしてだけなされ得る。同時にそれについての洞察も、聖書の内容からしてだけなされることが出来る……』。「一般

的な解釈学とは違って**聖書的解釈学**は、「われわれ自身の精神の証言を聖書の精神の証言に服従させなければならないという特別な原則のもとに立たなければならない」ということは……確かなことである」。何故ならば、第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書は、実にさまざまなことの中でただ一つのこと、……旧約聖書の中ではイスラエルの名のもとに覆い隠されており、……自分で自分をそう理解していたように、ただ旧約聖書への注釈としてだけ理解されることができる新約聖書の中では、〔三位相互内在性〕における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方、「啓示ないし和解の实在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての〕イエス・キリストの名を語る」からである。「このような事情からして、われわれの表象、思想、確信は、聖書が自分自身についてなしている証言のもとに服従させられなければならないという……原則が生じてくる」。何故ならば、生来的な自然的な人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して対象化され客体化された「われわれの表象、思想、確信」は、「イエス・キリストの名なしの、したがって恵み深くわれわれに働きかけ給う神なしの罪深い人間の性質」、「彼が自らの心の中で勝手に像を刻んで造り上げた神〔人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された彼の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」、偶像〕の前で自ら、自分を義しい者としようとする努力をする人間の性質」、「自分自身をできる限り大きくし、同時に神をできる限り小さくしようとする人間の性質における靄のかかった暗い闇のただ中にある人間の精神世界そのものである」からである。「神と人間の自律性を両立させることは聖書的解釈学においては不可能である。聖書的解釈学におけるそのような二元論は、本質的に不可能であるから、それは、聖書解釈の課題を断念することを意味する……」。したがって、「**聖書解釈の課題の解決の原則**」は、第三の形態の神の言葉である教会（すべての成員）が、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「聖書に、聖書の啓示証言に優位性と優先権を認める」という点にある。「**聖書は聖書を通して解釈されなければならないという原則**」は、次の点にある——イエス・キリストによって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している「預言者ト使徒タチノ教エ〔その最初の直接的な第一の「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教〕ハ神ノ確カナ言葉デアッテ、ソノ神ノ確カナ言葉ハ全世界ノスベテノ意見ニ対シテモ対置サレ、ソノ神ノ確カナ言葉カラ真理ト虚偽ガ区別サレナケレバナラナイ。ソノ言葉ハ、何ノ疑イモナシニ、聖書ノ中ニアル（ポラーヌス）」から、「聖書の中で、

預言者的——使徒的教えの形で為されている神の語りは……そのほかすべての声から区別されなければならない。そして神の語りが、まことのものと偽りのものを見分ける標準〔・原理・規準・法廷・審判者・支配者〕として承認されなければならない」という点にある。また、「聖書の正しい注釈は聖書そのものと一致しなければならないという原則」は、「ただ単にすべての聖書解釈にとって妥当する原則というだけでなく、聖書注釈の……明瞭な標準としての聖書の特別な内容と一致しなければならないという聖書的解釈学にとってだけ妥当する根本的規則である」という点にある。ここで、「聖書の特別な内容」は、次の点にある——「ヨハネ七・一八を引用してポラーヌスは、ワレワレノ永遠ノ救イノスベテノ誉ヲタダ神ニノミ帰シ〔徹頭徹尾神の側の真実にのみ帰し〕、人間ニ対シテハ少シモ認メナイトコロノモノ（解釈）ガ聖書ト一致スル。ソレニ反シテ永遠ノ救イノ栄誉ノホンノ僅カナ部分デモ〔生来的な自然的な〕人間〔のその存在、その思考、その実践〕ニ帰スルトコロノ解釈ハ聖書ト一致シナイ」。ここでの「ポラーヌスの最後の帰結に人は注意せよ。〔第二の形態の神の言葉である「啓示との＜間接的同一性＞」において現存している〕聖書の中でわれわれに語られている〔起源的な第一の形態の〕神の言葉の内容は、われわれの永遠の救いの事柄においては徹頭徹尾ただ神だけが誉れを帰せられるべきであって、人間には全く誉れが帰せられるべきではないということであるがゆえに、また聖書のすべての注釈に対してもただ正典だけが誉れを帰せられるべきなのである」。